

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和7年2月17日（火）13:20～13:30
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）渡邊議長 ほか6名
当方）平國家公務員制度担当大臣 ほか3名
案 件 春闘期要求書の受取

公務員連絡会

昨年の人事院勧告は、32年ぶりに月例給の官民較差が2%超えとなった。連合春闘を始め多くの企業で、労使ともに人への投資を重視し交渉を行った結果により、大幅な賃上げを実現したことによるものである。本年の2025春闘において、各単組・構成組織は、昨年までの流れを定着させるべく、それを上回る賃上げをめざし、既に集中的な交渉を開始したところ。

一方で、先ごろ厚生労働省が公表した昨年1年間の実質賃金は、物価の上昇率が3.2%と高水準であったことから、前年比マイナス0.2%、3年連続でマイナスとなっている。そのため、生活が向上したと実感している勤労者は、私どもの組合員への実態調査でも少数にとどまっているのが現状である。

このような状況のもと、政府におかれでは、国民の生活向上と経済の好循環につなげるためにも、30万人に及ぶ国家公務員について、「真に生活改善につながる賃金の引上げ」が重要であるとの認識を持ってご対応いただくよう最初にお願いしておく。さらに、物価の高騰は全ての職員の生活を直撃しておりますので、人材の定着やモチベーションの維持・向上の観点なども含め、若年層～中堅層～高齢層の、バランスの取れた賃金体系が必要であることをご認識いただくようお願いしておきたい。

また、この間私どもが強く訴えてきた国家公務員における要員不足の問題については、昨年6月28日の「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」の見直しが行われた。そのことに改めて感謝申し上げる。

その上で、引き続き、大規模災害やパンデミックなども念頭に置きながら、平時より必要な人員を確保し、どのような状況にも対応できる体制を構築しておくことが必要であること、これは長時間労働の解消や働きやすい職場づくりなどにも寄与するものであり、人材の確保が最大の課題となっている国家公務員の職場においては、とりわけ重要なこととも申し上げておきたいと思う。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月24日の最終回答の際には、平大臣から、直接、春の段階の誠意ある回答を求め、要求提出にあたっての発言とする。

国家公務員制度担当大臣

まず、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。

優秀な人材を確保し、国家公務員の皆様が生き生きと働けるよう、私の立場からも国家公務員の処遇改善に向けて取り組んでいきたい。

引き続き、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、前に進めるのでご協力をお願いしたい。

公務員連絡会

よろしくお願ひする。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）